

第五次福山市総合計画第3期基本計画・次期総合戦略策定支援業務について委託業者を選定するため、企画提案者を募り、プロポーザルを実施することとしたので、参加を希望する者は、手続を行ってください。

2024年（令和6年）4月18日

福山市長 枝広 直幹



1 業務概要

(1) 業務名称

第五次福山市総合計画第3期基本計画・次期総合戦略策定支援業務

(2) 業務内容

第五次福山市総合計画第3期基本計画・次期総合戦略策定支援業務仕様書のとおり

(3) 業務期間

契約締結の日から2026年（令和8年）3月31日（火）まで

2 委託費

委託費の上限は17,077,500円（消費税及び地方消費税の額を含む。）とする。

3 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加資格制限を受けていない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、本市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 福山市暴力排除条例（平成24年条例第10号）第2条第1号又は第2号又は第3号の規定に該当しない者であること。

4 評価基準・評価項目

第五次福山市総合計画第3期基本計画・次期総合戦略策定支援業務に係る公募型プロ

ポータル実施要領（以下「実施要領」という。）に定めるところによる。

5 受注候補者の特定

第五次福山市総合計画第3期基本計画・次期総合戦略策定支援業務委託業者評価委員会（以下「評価委員会」という。）における評価が最も高い者を、市長が本業務の受注候補者として特定する。

6 参加申込みの手続等

(1) 担当部局

福山市企画財政局企画政策部企画政策課

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（本庁舎5階）

電話：084-928-1292（直通）

FAX：084-920-1070

E-mail：kikaku@city.fukuyama.hiroshima.jp

(2) 選考スケジュール

| | |
|-----------------|--|
| 公告 | 2024年（令和6年）4月18日（木） |
| 実施要領等の配布期間 | 2024年（令和6年）4月18日（木）から 5月10日（金）まで |
| 質問書の受付期間 | 2024年（令和6年）4月18日（木）から 同月25日（木）まで |
| 質問に対する回答期限・回答方法 | 2024年（令和6年）4月26日（金） 本市ホームページに掲載します。 (https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/ 以下同じ。) |
| 参加申込書類の受付期間 | 2024年（令和6年）4月18日（木）から 5月10日（金）まで |
| 参加審査結果の通知 | 2024年（令和6年）5月14日（火） |
| プレゼンテーションの実施 | 2024年（令和6年）5月17日（金）（予定） |
| 審査結果の通知 | 2024年（令和6年）5月23日（木）（予定） |

(3) 実施要領等の配布期間及び配布場所

ア 配布期間

2024年（令和6年）4月18日（木）から5月10日（金）までの午前8時30分から午後5時まで（土、日、祝日等（福山市の休日を定める条例（平成元年条例第29号）第1条に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く。）とする。

イ 配布場所

6 (1)に同じ。

※本市ホームページからもダウンロード可

(4) 質問書の提出及び回答

ア 質問書の受付期間

2024年(令和6年)4月18日(木)から同月25日(木)までの午前8時30分から午後5時まで(土、日、祝日等を除く。)

イ 質問書の提出方法

質問事項がある場合は、質問書(様式1)を添付した電子メールを企画政策課(6(1)のメールアドレス)に送信すること。

※質問書を提出した場合は、届いているかどうかの確認を電話で行うこと。

※電子メールの送信の際は、件名に「第五次福山市総合計画第3期基本計画・次期総合戦略策定支援業務に関する質問」と記した上で、送信すること。

ウ 回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、本市ホームページに掲載する。

7 参加申込書類の作成等

(1) 受付期間

2024年(令和6年)4月18日(木)から5月10日(金)までの午前8時30分から午後5時まで(土、日、祝日等を除く。)

※郵送の場合は、必着させること。

(2) 提出場所

6 (1)に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送(持参の場合は、受付期間のうち土、日、祝日等を除く午前8時30分から午後5時まで)

※提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

(4) 提出書類及び部数

次のアからセまでの書類を作成し、提出すること。

※オ及びキからケまでの書類は、提出日の3か月前の日以後に発行されたもの。

ア 第五次福山市総合計画第3期基本計画・次期総合戦略策定支援業務に係る公募型プロポーザル受付票(様式2) 1部

イ 参加申込書(様式3) 1部

ウ 実績報告書(様式4) 1部

エ 業務の実施体制(様式5) 1部

オ 商業登記簿謄本(写しでも可) 1部

カ 提出期限の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表(法人の場合は、直前1

- 事業年度の「貸借対照表」、「損益計算表」、「株主資本等変動計算書」及び「注記表」の写し) 1部
- キ 市税の完納証明書(写しでも可。本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。ただし、本市における納税義務のない者は申立書(様式6)を提出すること。) 1部
- ク 納税証明書(写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書(その3未納の税額がないこと用)) 1部
- ケ 印鑑証明書(原本) 1部
- コ 使用印鑑届(様式7)(実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合に提出すること。) 1部
- サ 委任状(様式8)(契約締結等に関する権限を支店長、営業所長等に委任する場合に提出すること。) 1部
- シ 誓約書(様式9) 1部
- ス 企画提案書(様式10) 1部
企画書 正本1部、副本10部
※企画書(副本)は、提案者が特定できる表記及びマーク社章は記入しないこと。
※PDFデータを6(1)のメールアドレス宛に電子メールにて、あわせて提出すること。
- セ 見積書 正本1部
※本市が必要と認める場合は、追加資料を求めることがある。

8 契約の締結

- (1) 本業務の契約は、評価委員会を経て市長が特定した受注候補者と業務内容について協議等を行い、仕様書の内容を確定した後に、見積合わせの上、契約を締結するものとする。
- (2) 仕様書の確定に際しては、提案された内容が基本となるが、本市と受注候補者との協議により、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結するため、契約額が7(4)で提出した見積書の額と同額になるとは限らない。

9 失格要件

次の各号のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 2の委託費を超えた見積書を提出した場合
- (4) 評価及び審査の公平性を害する行為があったと市長が認めた場合
- (5) 実施要領の内容に違反すると市長が認めた場合
- (6) その他本市の指示に違反する場合

10 その他

詳細は、実施要領に定めるところによる。